

事業承継・M&A保証「リレー」は、事業承継にかかる多様な資金需要に対応することにより、円滑な事業承継を支援することを目的とした保証です。

対象となる方	次の対象者①～対象者③のいずれかに該当する方 対象者① 事業承継計画を策定している、または事業承継後の中小企業・小規模事業者 対象者② 被事業承継会社から発行済議決権株式取得によるM&Aでの事業承継計画を策定している中小企業・小規模事業者 対象者③ 事業承継のために設立した持株会社（純粋持株会社、事業持株会社）																																
資金使途	対象者① ・事業用財産取得資金（申込人以外が所有する事業用財産） ・役員退職金支払資金 ・自己株式の取得資金（申込人以外が所有する自己株式）及び同株式取得の附帯費用の支払資金 ・被事業承継者の保証付き借入金の借換資金 ・事業譲渡に伴って必要となる事業資金 ・その他協会が認める事業承継に必要となる資金 対象者② ・株式会社である被事業承継者の発行済議決権株式総数の3分の2以上を一括取得する資金及び同株式取得の附帯費用の支払資金 ・有限会社である被事業承継者の発行済議決権株式総数の4分の3以上を一括取得する資金及び同株式取得の附帯費用の支払資金 対象者③ ・被後継者（現経営者）が保有する事業会社の発行済議決権株式総数の3分の2以上を一括取得する資金及び同株式取得の附帯費用の支払資金 ・事業会社の代表者が所有する事業用不動産の取得資金																																
保証限度額	2億8,000万円 （注）一般の普通保険（2億円）および無担保保険（8,000万円）の範囲内とします。																																
保証期間	20年以内（うち据置期間2年以内）																																
貸付形式	証書貸付																																
返済方法	元金均等分割返済																																
貸付利率	金融機関所定利率																																
担保	必要に応じて提供していただきます。 （注）資金使途が事業用不動産の取得資金である場合は、原則として、当該不動産について担保の提供が必要となります。																																
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。																																
保証料率	経営状況に応じて決定（下表参照） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保証料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">責任共有保証料率</td> <td>貸借対照表あり</td> <td>1.70%</td> <td>1.50%</td> <td>1.30%</td> <td>1.10%</td> <td>0.92%</td> <td>0.77%</td> <td>0.61%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表なし</td> <td colspan="9">0.92%</td> </tr> </tbody> </table> （注）会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP4をご参照ください。	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	貸借対照表なし	0.92%								
保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																							
責任共有保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%																							
	貸借対照表なし	0.92%																															
保証割合	責任共有制度対象																																
その他注意事項	自治体融資制度（※）および他の保証制度等との併用はできません。 （※）事業承継に必要な事業資金に特化した自治体融資制度を除く。																																
お問い合わせ窓口	経営支援部 再生発展支援課（TEL 078-393-4024）																																

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては経営支援部 再生発展支援課までお問い合わせください。